

[別紙]

様式1

**事業報告書**  
(自 令和5年6月1日 至 令和6年5月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人社団 立志会

- ①  財団  社団(  出資持分なし  出資持分あり )  
 ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他  
 ③  基金制度採用  基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 岐阜県瑞穂市別府 1074-1

(3) 設立認可年月日 平成 10 年 7 月 7 日

(4) 設立登記年月日 平成 10 年 7 月 21 日

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	広瀬内科クリニック	2113200188	瑞穂市別府 1074-1	

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考

(3) 収益業務(社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和 5 年 7 月 20 日 令和 4 年度決算の決定

令和 6 年 5 月 28 日 令和 5 年事業計画及び収支予算の決定

様式 26-3

法人名 医療法人社団 立志会

※医療法人整理番号 0 0 4 4 7

所在地 岐阜県瑞穂市別府 1 0 7 4 番地の 1

財 産 目 録

(令和6年5月31日現在)

1. 資 産 額	242,719 千円
2. 負 債 額	72,892 千円
3. 純 資 産 額	169,827 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	78,067
B 固 定 資 産	164,652
C 資 産 合 計 (A+B)	242,719
D 負 債 合 計	72,892
E 純 資 産 (C-D)	169,827

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式26-1-4 (旧法：診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人社団 立志会

※医療法人整理番号 0 0 4 4 7

所在地 岐阜県瑞穂市別府1074番地の1

貸借対照表

(令和6年5月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	78,067	I 流動負債	44,702
II 固定資産	164,652	II 固定負債	28,190
1 有形固定資産	79,721	負債合計	72,892
2 無形固定資産	715	純資産の部	
3 その他の資産	84,216	科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	159,826
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	169,827
資産合計	242,719	負債・純資産合計	242,719

様式26-2-2 (診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人社団 立志会

※医療法人整理番号 0 0 4 4 7

所在地 岐阜県瑞穂市別府1074番地の1

損 益 計 算 書  
(自 令和5年6月1日 至 令和6年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	120,272
2 事業費用	138,756
本来業務事業損失	18,484
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	18,484
II 事業外収益	1,259
III 事業外費用	1,823
経常損失	19,048
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	19,048
法人税等	86
当期純損失	19,134

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 立志会  
理事長 廣瀬 功 殿

私は、医療法人社団 立志会の令和5会計年度（令和5年6月1日から令和6年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年7月25日  
医療法人社団 立志会  
監事 廣瀬 万里子